

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年9月1日
(第43期) 至 平成30年8月31日

株式会社 ヒマラヤ

E03271

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
2. 財務諸表等	66
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【事業年度】	第43期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
売上高 (百万円)	69,051	72,360	72,056	72,907	67,960
経常利益 (百万円)	2,213	2,461	1,063	1,293	1,305
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	933	1,242	△499	427	728
包括利益 (百万円)	918	1,323	△811	503	837
純資産額 (百万円)	13,469	14,695	13,638	13,895	14,486
総資産額 (百万円)	36,729	38,288	38,561	37,622	35,087
1株当たり純資産額 (円)	1,093.25	1,192.79	1,106.95	1,127.83	1,175.82
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	75.76	100.85	△40.55	34.68	59.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	38.4	35.4	36.9	41.3
自己資本利益率 (%)	7.1	8.8	△3.5	3.1	5.1
株価収益率 (倍)	13.8	10.7	△20.1	27.1	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	266	1,853	△18	4,739	2,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	△1,185	△1,410	△1,118	△1,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21	△768	1,573	△2,163	△1,505
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,060	2,959	3,105	4,563	4,689
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	982 (1,610)	1,062 (1,763)	1,086 (1,759)	1,044 (1,667)	769 (1,431)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期、第40期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
売上高 (百万円)	60,464	64,441	64,556	65,662	66,480
経常利益 (百万円)	2,263	2,586	1,434	1,629	1,465
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,153	1,406	△1,055	466	804
資本金 (百万円)	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
発行済株式総数 (株)	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額 (百万円)	13,925	15,348	13,920	14,119	14,668
総資産額 (百万円)	34,491	36,299	35,879	34,830	35,183
1株当たり純資産額 (円)	1,130.24	1,245.78	1,129.88	1,146.03	1,190.53
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	93.61	114.20	△85.68	37.87	65.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	42.3	38.8	40.5	41.7
自己資本利益率 (%)	8.6	9.6	△7.2	3.3	5.6
株価収益率 (倍)	11.2	9.4	△9.5	24.8	15.0
配当性向 (%)	21.4	17.5	△0.2	52.8	30.6
従業員数 (人)	804	879	899	860	761
(外、平均臨時雇用者数)	(1,470)	(1,620)	(1,625)	(1,528)	(1,409)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期、第40期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

昭和51年4月岐阜県岐阜市に現代表取締役会長小森裕作が「有限会社岐阜ヒマラヤ」（平成3年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更、同年同月「株式会社ヒマラヤ」に組織変更）を設立し、スキー用品および一般スポーツ用品の販売を始めました。また、平成元年3月にはゴルフ用品の販売を目的として「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立しました。

一方、昭和57年5月には形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（平成5年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）が設立されました。

平成5年4月1日に1株の券面額を50円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ヒマラヤ（旧社名株式会社クリーンコンサルタント）が株式会社ヒマラヤ（実質上の存続会社）および株式会社ゴルフパークヒマラヤを吸収合併しております。主な推移は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和51年4月	岐阜県岐阜市にスキー用品および一般スポーツ用品の販売を目的とする「有限会社岐阜ヒマラヤ」（平成3年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
昭和57年5月	形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（平成5年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
平成元年3月	ゴルフ用品の販売を目的として、「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立し、以降2年間に2店舗を出店。（平成5年4月「株式会社ヒマラヤ」（形式上の存続会社、本店所在地 岐阜県各務原市）に吸収合併される。）
平成3年8月	「有限会社ヒマラヤ」を「株式会社ヒマラヤ」に組織変更。
平成5年4月	額面変更のため、「株式会社ヒマラヤ」（旧社名 株式会社クリーンコンサルタント、形式上の存続会社）が「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」と「株式会社ヒマラヤ」（実質上の存続会社）を吸収合併。
平成5年7月	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号に「本社」を移転。
平成8年9月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録。
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第二部へ上場。
平成12年9月	子会社「株式会社イー・エス・プロGRESS」を設立（平成15年4月「株式会社e S P O R T S」に名称変更）。
平成13年6月	決算期を3月31日から8月31日に変更。
平成20年8月	子会社「株式会社e S P O R T S」（平成20年9月「株式会社モトス」に名称変更）の主な事業を、平成20年8月31日にグローバル・ブレイン株式会社が同年7月に新たに設立した株式会社e S P O R T Sに譲渡。
平成21年3月	子会社「株式会社モトス」の清算終了。
平成23年7月	株式会社ビーアンドディーの全株式を取得し子会社化。
平成23年10月	三菱商事株式会社と資本業務提携を締結。
平成24年5月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第一部へ上場。
平成29年2月	子会社「コアブレイン株式会社」を設立。
平成29年9月	東京都世田谷区に東京オフィス開設。
平成29年12月	子会社「株式会社ビーアンドディー」の全株式を、平成29年12月28日にR I Z A P株式会社に譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団等の概況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社1社により構成されております。

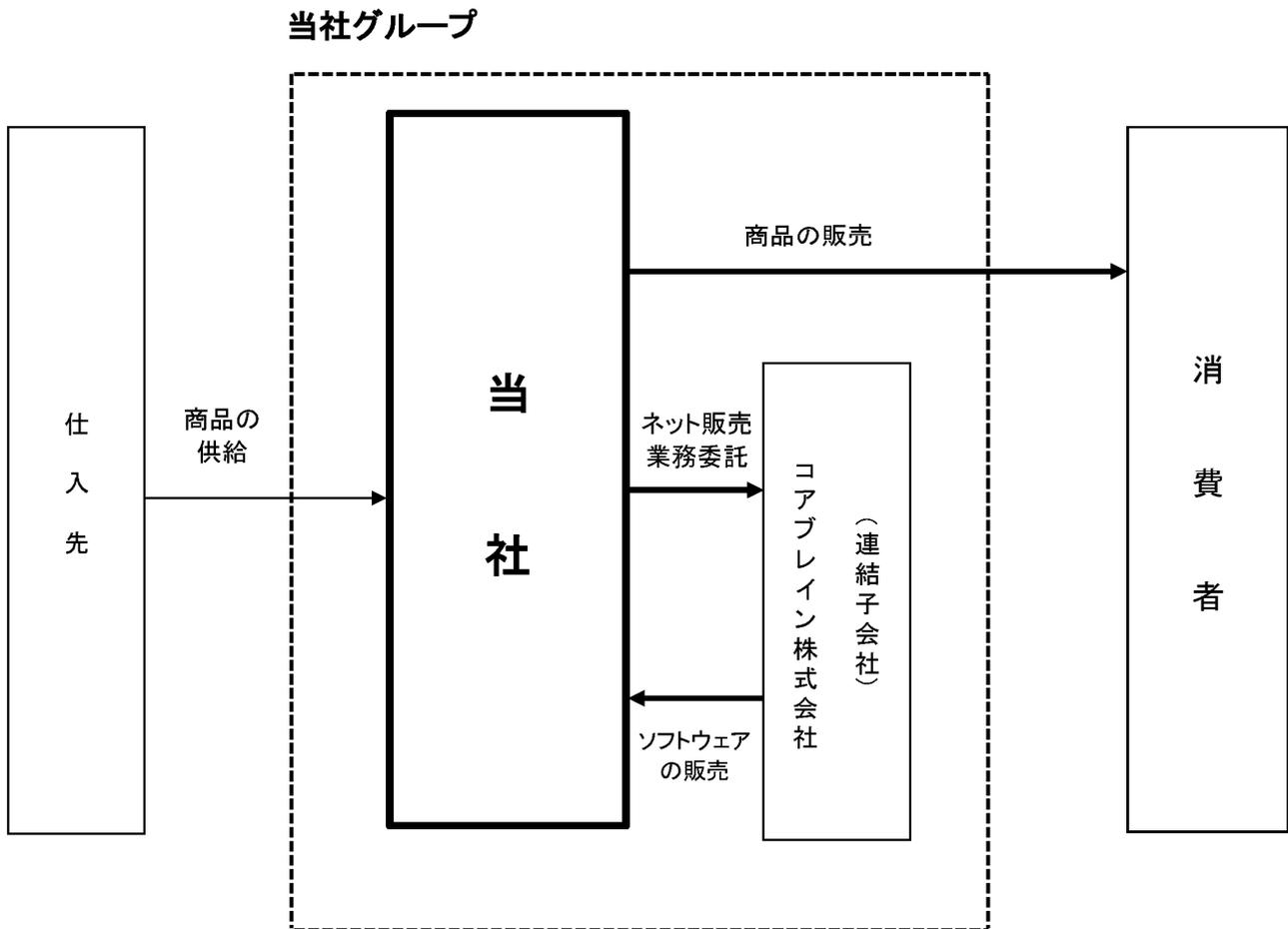
株式会社ビーアンドディーについては、保有する全株式を平成29年12月28日付けで売却したため、連結の範囲から除外しております。

当社はスポーツ用品の販売等を、コアブレイン株式会社はフルフィルメント事業を主な内容として事業活動を展開しております。

連結子会社のコアブレイン株式会社は、当社のインターネット販売業務におけるフルフィルメント業務の一部を請け負っております。

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありません。

事業系統図は以下のとおりであります。



コアブレイン株式会社の主要事業である「フルフィルメント事業」とは、インターネット販売において、受注、梱包、発送、受け渡し、代金回収、顧客管理、問合せ対応等、一連の業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コアブレイン株式会社	神奈川県 相模原市緑区	100	フルフィルメント事業	所有100.00	当社のインターネット販売業務の一部を受注している。役員等の派遣、資金援助あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
一般小売事業	769 (1,431)
合計	769 (1,431)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ275名減少したのは、前連結会計年度に実施しました当社店舗の閉店に関連するもの、および株式会社ビーアンドディー株式の譲渡により同社が連結の対象外となったためであります。
5. パートタイマーが前連結会計年度末に比べ236名減少したのは、前連結会計年度に実施しました当社店舗の閉店に関連するもの、および株式会社ビーアンドディー株式の譲渡により同社が連結の対象外となったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
761 (1,409)	36.38	11.10	4,824

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ99名減少したのは、前事業年度に実施しました当社店舗の閉店に関連するものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はヒマラヤユニオンと称し、平成8年6月24日に結成され、平成30年8月31日現在、組合員数は4,225人です。

加盟する上部団体はU Aゼンセンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「お客様第一主義により広く社会に貢献すること」を基本理念とし、お客様のニーズを的確にとらえた質の高い商品とサービスを提供することにより、スポーツの楽しさと健康の喜びをすべての人々に届け、生活文化の向上に役立つことで社会、株主の皆様そして社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を盤石にし、さらに事業基盤を強化することにあります。

事業拡大の手段として、従来のような実店舗出店に加え、EC領域への注力をより進め、変化する市場の動向、お客様要望を踏まえた販売チャネル、サービス等の拡充を図ってまいります。

EC領域においては「ネット」と「リアル」を融合したサービスを拡充し、ECサイトと実店舗で垣根のない買い物ができる環境を整備いたしました。これによりお客様の利便性を向上させ、「ネット」と「リアル」の相乗効果で売上拡大を目指します。さらに、受注件数の増加に備えた体制を整えるとともに効率の向上を図ってまいります。

既存店については、お客様に支持いただける地域一番店として、売上高の増加に努めてまいります。専門知識を兼ね備えたスタッフの配置および継続的教育、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催などを通じて、より専門性が高く、お客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。

また、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、粗利益率の改善を行う一方で、広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な行使による経費抑制によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。そして組織体制の見直し、社員教育の充実による人材育成により、体質強化、経営基盤の確立を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係の基本であり、その確立は経営戦略を推進する上での重要事項と考えております。そのために内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向の高まりからスポーツ参加人口の増加が見込まれ、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて市場全体の活性化が期待されております。一方、EC市場の拡大により実店舗以外での購買行動が一般化したことで、個人消費は引き続き厳しい選別基準を伴うものと予測しており、動向を注視しております。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、インターネット販売を始めとする消費活動の多様化が進み、事業戦略拡大の選択肢が増加しております。スポーツ用品小売市場では健康志向の高まりによるニーズが根強いものの、将来の国民の税負担や社会保障負担の増加が予測されることから、個人消費は厳選した消費活動が見込まれ、少子高齢化社会の進展により市場拡大が見通しにくいことから、企業間競争が激化するものと見込んでおります。

このような環境下では、より広い市場での競合との差別化が求められ、環境へ適合し、お客様の利便性を向上させるサービスの構築が必要であります。ネットとリアル店舗の双方の強みを融合した取り組みをはじめ、革新性の高い技術を取り入れたサービスを提供し、スポーツ用品販売業界における確固たる地位を築いていくことが中長期的な重要課題であると認識しております。そのため、継続して投資計画の精度向上に努め、リスクの回避と投資回収の早期化の実現を図るとともに、変化する社会情勢や経済環境に機敏に対応できる人材育成に取り組んでまいります。

当社グループの事業活動の中心となる商品仕入れ活動では、地域性をふまえ、機能・品質・価格でお客様に支持いただける商品のタイムリーな提供に努めながら、粗利益率の改善を目指して商品調達コストの低減や在庫効率の向上に取り組めます。また販売活動では、確かな専門知識を有した販売員による接客サービスの向上を目指した教育に取り組み、お客様に満足いただける業界No.1の接客力を持つ企業グループとなることを目指します。そのために、これらの活動を的確かつスピーディーに行うための下支えとなる情報システムの更新を定期的に推進し、また店舗における作業軽減のための仕組み作りと業務の改善を進めます。

さらに、上記とあわせて経営活動全般のリスクマネジメントの強化に引き続き取り組み、環境の変化より生まれる新たなリスクを想定して未然の防止策を検討するなど、リスクへの的確な対応の仕組みや統制活動のレベル向上に努めるとともに、事業基盤の強化をより確固としたものにすることを目指します。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

(中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み)

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を盤石なものにし、事業基盤を強化することにあります。そのために、多様化する消費活動に対応した新たな販売チャネルの構築に取り組み、市場動向、お客様要望を踏まえたサービスの拡充を図り、質を伴った成長と事業拡大のための基盤作りに取り組みます。さらに、革新的な技術の進歩に対応できる専門知識を兼ね備えた人材の継続的な教育を行うとともに、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物により楽しくなるよう力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善に取り組み、広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 気象状況による売上変動リスク

当社グループが取り扱うスポーツ用品の販売は、気象状況による影響を受けます。特にスキー・スノーボードなどのウインター用品の販売は、降雪量の多寡等によって変動いたします。当社グループでは、ウインター用品以外の売上構成比を上昇させ、これらの影響の軽減に取り組んでおりますが、気象状況の変動が、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店に関するリスク

当社グループは、多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けます。このため、これらの調整過程の中で、計画どおりの出店あるいは増床が出来ない場合があり、事業計画の達成にマイナス要因となるリスクがあります。

(3) 敷金、保証金の未返還リスク

当社グループは、店舗賃借による出店時には、店舗の賃借先に相当額の敷金および保証金を支出します。契約時には賃借先の信用状態を十分勘案したうえで出店の意思決定をしますが、出店後の賃借先の信用状態の悪化または中途解約による退店により、敷金および保証金の未返還リスクがあります。

(4) 金利の変動リスク

当社グループの金融機関からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。

(5) 輸入取引に係る為替リスク

当社グループは、商品仕入の一部を直接貿易および間接貿易による輸入仕入により行っております。その輸入仕入の一部について為替リスクをヘッジする目的として為替予約取引を行っておりますが、為替相場の急激な変動により想定以上に仕入原価が増大して売上総利益が減少することも考えられ、為替リスクを完全に回避できる保証はありません。

(6) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループにおいて、インターネット販売、ポイントカード等で個人情報を保有しております。これらの個人情報については、当社グループで管理するほか、一部は社外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護管理体制を整え、各部門の個人情報保護管理者が自部署の従業員教育を徹底し、これを定期的に内部監査室が監査し、その結果を踏まえて継続的改善に努め、漏洩の防止に取り組んでおります。しかし、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業施設等の減損リスク

収益性の低い店舗等や実質的価値が著しく下落した当社グループの保有資産について、減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物賠償責任に係るリスク

当社グループは生産拠点において厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物賠償責任に係る保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、多額なコストの発生、および信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務費増大のリスク

当社グループは多くの短時間労働者をアルバイト従業員として雇用しております。均等均衡待遇の確保の明確化など、アルバイト雇用に関する法規制への対応は人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度（平成29年9月1日～平成30年8月31日）における我が国の経済は、海外経済の不確実性などに対する懸念が残る中、政府の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調で推移しました。企業の景況感は改善へと向かい、個人消費にも緩やかな持ち直しの動きが生まれました。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、健康への意識の高まりによるスポーツ参加の動きが堅調に推移しており、2年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっております。

このような状況下、当社グループでは、株式会社ヒマラヤにて2店舗を出店し3店舗を閉店いたしました。また、連結子会社の異動に伴い、29店舗が減少いたしました。その結果、平成30年8月末時点で当社グループの店舗数は全国で109店舗、売場面積は228,740㎡となり、前期比で店舗数は30店舗減、売場面積は17,712㎡減となりました。

商品別の売上げの状況については、季節性の高い商品について、冬季は気温が平年に比べ低く、好調に推移した一方、夏季は梅雨明け後の酷暑により屋内外の活動が抑制される状況となり、販売に影響を受けました。

一般スポーツ用品は、サッカーなどのチームスポーツ市場の動きが弱く、前期比99.0%となりました。ゴルフ用品は、新製品のゴルフクラブなどが好調に推移しましたが、前期比99.0%となりました。スキー・スノーボード用品は、気温の低下や降雪に恵まれたシーズンとなりました。しかし、前期に2年連続の暖冬を受けて実施した、在庫消化を目的とした値引き販売の強化の反動により、前期比90.0%となりました。アウトドア用品は、キャンプ用品が引き続き好調に推移したこと、アウトドアウェアがタウンユース中心に堅調であったことなどから、前期比118.2%となりました。連結売上総利益率は、価格競争の影響の強いインターネット販売が大きく成長していることなどから、34.9%となり、前期に比べ0.2ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、インターネット販売の成長に伴い関連費用が増加しているものの、連結子会社の異動、および前期に実施した計画的な店舗閉鎖などの影響により前期に対して減少いたしました。

また、特別損失として、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき店舗等の減損損失377百万円、子会社整理損363百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度は売上高67,960百万円（前期比6.8%減）、営業利益1,203百万円（前期比6.5%増）、経常利益1,305百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益728百万円（前期比70.5%増）となりました。

（注）平成29年12月28日に株式会社ビーアンドディーの全株式を譲渡し、連結子会社から除外しております。

株式会社ビーアンドディーの業績は、平成29年11月30日までを連結決算の対象とし、平成29年12月1日から連結対象外となります。なお、連結対象期間中の株式会社ビーアンドディーの売上は全て一般スポーツ用品に含まれます。商品別の売上の状況における一般スポーツ用品の前期比は、平成28年12月1日から平成29年8月31日の株式会社ビーアンドディーの売上を除外した金額と比較しております。

ロ. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は22,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,722百万円減少いたしました。これは主に商品が2,288百万円減少したことによるものであります。固定資産は12,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ812百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が739百万円増加したものの、有形固定資産が720百万円、差入保証金が717百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は35,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,534百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は14,721百万円となり、前連結会計年度末に比べ732百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が464百万円増加したものの、電子記録債務が434百万円、1年内返済予定の長期借入金が530百万円減少したことによるものであります。固定負債は5,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,393百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が2,007百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は20,600百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,126百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は14,486百万円となり、前連結会計年度末に比べ591百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は41.3%（前連結会計年度末は36.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ125百万円増加し、4,689百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,906百万円（前期は4,739百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益556百万円の計上、仕入債務の増加1,473百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,274百万円（前期は1,118百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出740百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出240百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1,505百万円（前期は2,163百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,650百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出2,887百万円により資金が減少したことによるものであります。

③生産、受注および販売の実績

イ. 仕入実績

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	1,962	4.3	2,080	4.7
ゴルフ	6,804	14.9	7,133	16.1
アウトドア	5,111	11.2	6,653	15.0
一般スポーツ	31,900	69.6	28,407	64.2
その他	9	0.0	12	0.0
合計	45,788	100.0	44,286	100.0

(注) 1. 仕入数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

(商品区分別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	4,129	5.7	3,714	5.5
ゴルフ	11,209	15.4	11,094	16.3
アウトドア	7,941	10.9	9,387	13.8
一般スポーツ	49,382	67.7	43,310	63.7
その他	243	0.3	452	0.7
合計	72,907	100.0	67,960	100.0

- (注) 1. 販売数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(店舗形態別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
総合レジャースポーツ用品店	118	54,609	74.9	101	50,300	74.0
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品専門店	9	2,649	3.6	7	2,394	3.5
競技スポーツ用品専門店	32	6,517	9.0	29	1,256	1.9
その他	2	9,130	12.5	4	14,008	20.6
合計	161	72,907	100.0	141	67,960	100.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位当たりの売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、単位当たりの項目別に示すと次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
	売上高 (百万円)	63,846		54,231
1㎡当たり売上高	売場面積 (平均) (㎡)	263,914	234,455	
	期間売上高 (千円)	241	231	
1人当たり売上高	従業員数 (平均) (人)	2,736	2,297	
	期間売上高 (千円)	23,335	23,609	

- (注) 1. 上記売上高は、インターネット販売および手数料収入を除く売上高であります。
2. 売場面積 (平均) は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
3. 従業員数 (平均) は、パートタイマー (1日8時間勤務換算) を含めております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、都道府県別に示すと次のとおりであります。

都道府県別	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
茨城県	1	102	0.1	1	20	0.0
栃木県	1	134	0.2	1	27	0.0
群馬県	4	2,504	3.4	3	2,127	3.1
埼玉県	11	3,383	4.6	8	2,226	3.3
千葉県	7	2,081	2.9	6	1,265	1.9
東京都	13	4,004	5.5	13	2,143	3.2
神奈川県	9	2,416	3.3	10	1,072	1.6
新潟県	2	924	1.3	2	907	1.3
富山県	1	345	0.5	1	332	0.5
石川県	1	152	0.2	—	—	—
福井県	2	707	1.0	2	697	1.0
岐阜県	11	6,233	8.5	11	6,224	9.2
静岡県	3	937	1.3	3	928	1.4
愛知県	16	5,245	7.2	12	4,511	6.6
三重県	3	939	1.3	2	709	1.0
滋賀県	5	1,660	2.3	3	1,273	1.9
京都府	3	1,695	2.3	3	1,668	2.5
大阪府	6	2,529	3.5	4	2,117	3.1
兵庫県	4	1,157	1.6	3	1,030	1.5
奈良県	1	235	0.3	—	—	—
和歌山県	1	499	0.7	1	473	0.7
鳥取県	1	335	0.5	1	323	0.5
島根県	3	956	1.3	3	1,206	1.8
岡山県	6	3,338	4.6	5	3,093	4.5
広島県	8	3,418	4.7	8	3,311	4.9
山口県	10	4,476	6.1	9	4,115	6.1
香川県	1	326	0.4	1	308	0.4
愛媛県	4	1,620	2.2	3	959	1.4
高知県	1	233	0.3	1	225	0.3
福岡県	6	3,732	5.1	7	3,781	5.6
長崎県	5	2,351	3.2	4	2,155	3.2

都道府県別	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
大分県	2	1,005	1.4	2	1,012	1.5
宮崎県	2	1,150	1.6	2	1,112	1.6
鹿児島県	4	2,402	3.3	4	2,383	3.5
沖縄県	3	585	0.8	2	439	0.6
小計	161	63,825	87.5	141	54,188	79.7
本部	—	9,081	12.5	—	13,772	20.3
合計	161	72,907	100.0	141	67,960	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②経営成績の分析

イ. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」をご参照ください。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク、および3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容 ①重要な会計方針および見積り」をご参照ください。

ハ. 資本の財源および資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

運転資金、設備投資、借入金の返済および利息の支払い、ならびに配当金の支払い等に資金を充当しており、必要とする資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入れにより、成長を維持するために将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(財務政策)

当社グループは、経常利益率の向上およびたな卸資産の回転率を高めることに注力して内部資金を生み出すことにより、また、金融・資本市場の動向を勘案しつつ資金調達手段の多様化を図り、有利子負債依存度を低下させ、財務体質の一層の改善を図っていく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビーアンドディーの全株式を、RIZAPグループ株式会社の子会社であるRIZAP株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、スポーツ用品の販売拡大と競合他社との販売競争の激化に対応するため設備投資を実施しました。

当連結会計年度に実施いたしました差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んだ設備投資の総額は725百万円であります。うち主なものは『ヒマラヤ』2店舗の新規出店、および『ヒマラヤ』1店舗の改装であります。

また、『ヒマラヤ』3店舗を閉店しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
本館（岐阜県岐阜市） 他 108店舗	店舗設備	3,830	339	1,049 (5,078)	38	2,897	914	9,070	628 [1,366]
賃貸店舗 (岐阜県可児市他)	店舗設備	—	—	— (—)	—	—	108	108	— [—]
本部関係 (岐阜県岐阜市他)	事務所 設備	326	46	339 (1,341)	—	74	562	1,349	133 [43]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 差入保証金の金額から、機械警備に関する差入保証金1百万円は除いております。

5. 既存店舗の「その他」は、長期前払賃料112百万円、長期貸付金（建設協力金）769百万円、長期前払費用32百万円であります。

6. 賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産および差入保証金であり、その内容は、建物及び構築物27百万円、土地55百万円（913㎡）、差入保証金25百万円であります。

7. 本部関係の「その他」は、ソフトウェア559百万円、長期前払費用2百万円であります。

8. 従業員数の[]の数値は臨時雇用者人数であり、外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 売り場 面積 (㎡)
			予算金額	既支払額				
提出会社	TownLine 日本橋高島屋S.C. (東京都中央区)	店舗設備	69	32	自己資金	平成29年 12月	平成30年 9月	159

(注) 1. 予算金額、既支払額には、差入保証金、敷金を含んでおります。

2. 一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月4日(注)	138	12,320	87	2,544	86	3,998

(注) 有償第三者割当による増加

引受価額 1,252.82円

資本組入額 627円

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	25	112	62	5	8,837	9,067	－
所有株式数（単元）	－	23,691	817	50,677	4,943	9	43,031	123,168	3,987
所有株式数の割合（％）	－	19.23	0.66	41.15	4.01	0.01	34.94	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,206株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

なお、自己株式1,206株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年8月31日現在の実質的な所有株式数は206株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	3,128	25.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	966	7.84
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社）	岐阜県大垣市郭町3丁目98 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟）	596	4.83
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	595	4.83
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
小森温子	岐阜県岐阜市	350	2.84
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江1丁目58	301	2.45
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	251	2.04
株式会社OKB信用保証	岐阜県大垣市郭町2丁目25番地	180	1.46
株式会社トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町9丁目16	150	1.21
計	－	6,885	55.88

（注） 前事業年度末において主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,316,600	123,166	—
単元未満株式	普通株式 3,987	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,166	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添一丁目 1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	206	—	206	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うこと、また中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は30.6%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、インターネット販売業務および販売チャネル・サービス等の拡充を進めるために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、これらの剰余金の配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めております。中間配当は取締役会の決議であります。期末配当に関しては株主総会の決議を基本とします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成30年3月27日 取締役会決議	123	10
平成30年11月28日 定時株主総会決議	123	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高(円)	1,505	1,228	1,148	940	1,415
最低(円)	891	936	808	786	885

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月
最高(円)	1,320	1,271	1,205	1,220	1,072	1,058
最低(円)	1,167	1,132	1,151	1,031	986	981

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	小森 裕作	昭和23年11月6日生	昭和51年4月 当社設立 当社代表取締役社長 平成22年11月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	365
代表取締役 社長	—	後藤 達也	昭和34年8月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社商品開発部長 平成19年12月 当社商品開発部長 兼新業態開発促進チーム 平成21年3月 当社商品本部理事 平成21年9月 当社商品本部長 平成21年11月 当社取締役商品本部長 平成23年1月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 平成23年3月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 兼商品開発部長 平成23年7月 当社取締役商品本部長 兼商品開発部長 平成23年11月 当社常務取締役商品本部長 兼商品開発部長 兼商品管理部長 平成24年4月 当社常務取締役商品本部長 兼商品管理部長 平成25年8月 当社常務取締役商品本部長 平成27年9月 当社常務取締役商品本部長 兼商品第二部長 平成27年11月 当社専務取締役商品本部長 兼商品第二部長 平成28年10月 当社専務取締役 平成28年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	76
専務取締役	販売チャネル 統括本部長 兼 販売チャネル 統括部長	小森 一輝	昭和58年11月8日生	平成20年4月 本田技研工業株式会社入社 平成23年4月 当社入社 平成26年8月 当社商品第三部副部長 平成26年10月 当社E C事業部長 平成27年9月 当社販売チャネル統括部長 平成27年11月 当社取締役販売チャネル統括部長 平成27年12月 当社取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 平成28年2月 当社常務取締役販売チャネル統括 本部長 平成28年11月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 平成29年1月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 (現任)	(注) 5	149

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	大野 輝文	昭和30年4月21日生	昭和53年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成10年7月 同行城東支店長 平成13年1月 同行岐阜支店副支店長 平成17年5月 同行揖斐支店長 平成20年5月 同行桑名支店長 平成23年5月 当社入社総務部長 平成23年11月 当社取締役総務部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長 兼総務部長 平成27年9月 当社取締役管理本部長 平成28年4月 当社取締役管理本部長 兼情報システム部長 平成28年10月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 5	5
取締役	営業本部長 兼 販売部長	升 浩則	昭和46年8月13日生	平成6年4月 株式会社コメリ入社 平成9年12月 当社入社 平成24年4月 当社商品第四部長 平成25年8月 当社商品第三部長 兼商品第四部長 平成28年10月 当社商品本部長 平成28年11月 当社取締役商品本部長 平成30年10月 当社取締役営業本部長 兼販売部長 (現任)	(注) 5	5
取締役 (常勤監査等 委員)	—	川村 祥之	昭和31年8月16日生	昭和55年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成17年5月 同行名古屋支店副支店長 平成21年4月 同行市場金融部長 平成24年6月 同行取締役市場金融部長 平成27年5月 共立コンピューターサービス 株式会社取締役社長 平成30年6月 株式会社OKB総研取締役副社長 平成30年11月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	—	加藤 文夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 名古屋国税局調査部調査審理課長 平成10年7月 同局調査部調査総括課長 平成11年7月 同局調査部調査管理課長 平成12年7月 同局調査部次長 平成13年7月 昭和税務署長 平成14年8月 加藤文夫税理士事務所開設・代表 (現任) 平成16年7月 セイノーホールディングス 株式会社社外監査役 (現任) 平成26年11月 当社社外監査役 平成27年6月 イビデン株式会社社外監査役 平成27年11月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 平成29年6月 イビデン株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	—	西尾 嘉寿	昭和32年1月8日生	平成25年3月 中津川警察署長 平成26年3月 岐阜県警察本部警備部参事官 平成28年3月 岐阜県警察本部刑事部組織犯罪 対策統括官 平成29年4月 株式会社東亜コム入社 平成29年5月 株式会社東亜コム代表取締役社長 (現任) 平成29年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 7	—
計						601

- (注) 1. 取締役(監査等委員)川村祥之氏、加藤文夫氏ならびに西尾嘉寿氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 川村祥之、 委員 加藤文夫、 委員 西尾嘉寿
3. 専務取締役小森一輝は、代表取締役会長小森裕作の長男であります。
4. 所有株式数は、平成30年8月31日現在の状況を記載しております。
また、ヒマラヤ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
5. 平成30年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成30年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から前任者の任期満了の日まで(1年間)
7. 平成29年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
8. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伏屋 喜雄	昭和23年1月20日生	昭和55年6月 伏屋社会保険労務士事務所 所長(現任) 平成3年3月 株式会社中部人材育成センター設立 代表取締役(現任) 平成22年8月 岐阜県労働保険事務組合連合会会長 平成25年4月 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会岐阜支部 支部会長(現任)	10

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと考えております。企業価値の最大化は、当社の経営理念である「お客様第一主義」に則り、公正な企業活動により社会的使命を果たし、地域の人々の信頼と支持を得ることで達成できると考えており、このような観点からコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役を構成員とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督を独立かつ客観的な立場より行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）は、構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員である取締役は経営会議など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。そのほか内部監査室および法務・コンプライアンスチームと連携をとり、併せて常勤の監査等委員がコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会に出席し意見を述べるなど内部統制のシステム構築に助言を与えております。また、常勤の監査等委員は、各部署に対して、定期的な業務監査を実施しております。

取締役会は、全取締役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、経営の基本方針および法令・定款に定められた事項、その他経営に関する重要な事項について意思決定するほか、全社計画の進捗状況の確認やグループ内の業務の執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。現在取締役は、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）、それ以外の取締役が5名であります。

経営会議は、常勤の取締役が出席し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議するために毎月1回以上開催しております。

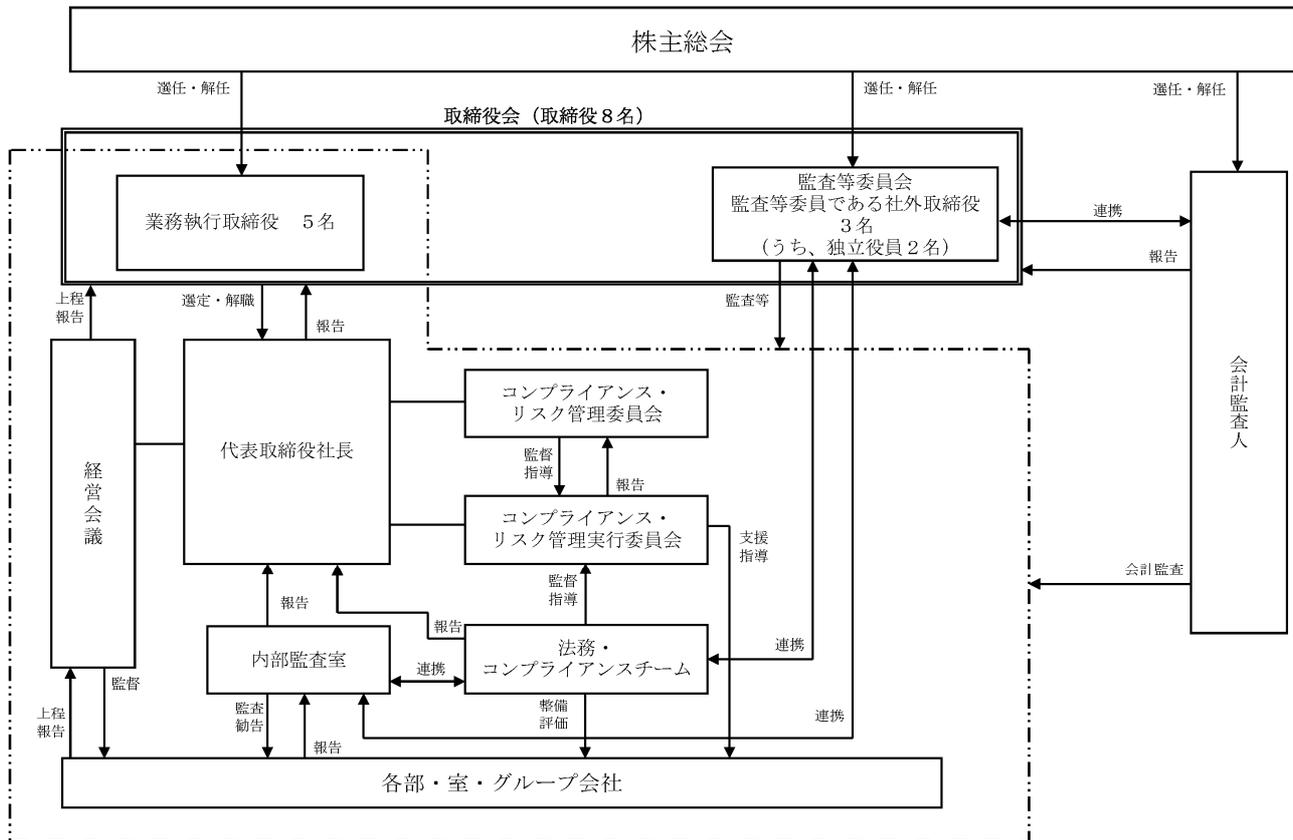
内部監査室は、当社およびグループ会社に対して関連部署と連携しながら業務監査を実施し必要に応じて勧告を行うことで、法令および企業倫理に準拠した当社およびグループ会社の業務活動展開と資産の保全を図り経営効率の向上に資するよう努めております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、常勤の取締役、本部長（以上コンプライアンス・リスク委員）と外部有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学者等）を構成員として原則半期に1回の割合で開催し、コンプライアンス全体を統括する組織として、会社のコンプライアンスおよびリスクに関する体制、施策と活動状況に対する助言および評価、コンプライアンスおよびリスクに関する情報の提供、その他コンプライアンスおよびリスクに関する助言、評価および啓蒙等を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、コンプライアンス・リスク委員に加えて、部室長およびチーフマネージャー等（以上コンプライアンス・リスク管理実行委員）を構成員として原則毎月1回もしくは必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の普及、啓発、法令違反等の未然防止策の検討および実施、法令違反等の再発防止策の検討および実施、その他コンプライアンスに関する事項の検討および実施をしております。また、リスクに関しては、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施をしております。

法務・コンプライアンスチームは、監査等委員会および内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の規定、商慣習、契約が法令および企業倫理に準拠しているか検査と指導を行い、法令および企業倫理の遵守精神の徹底を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会の事務局として、両委員会の円滑な運営と両委員会の指導・監督の下、各部署およびグループ会社への支援・指導および監督を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の事務局として当社グループ全般の指揮・指導を担うとともに、監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務補助を行っております。現在法務・コンプライアンスチームにてコンプライアンス・リスクに関わる専任者は3名であります。

(内部統制の関係図)



(内部統制システムの整備の状況)

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会（以下「コンプライアンス・リスク委員会」という。）を組織として設置しております。当社の役員および使用人等が当社およびグループ会社において重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス組織・運営規程に従い、コンプライアンスオフィサーの指示により調査・対応チームが編成されます。

調査・対応チームは、コンプライアンス違反等に係わる関係部門の担当者および外部有識者を構成員として、社内にコンプライアンス違反またはその恐れがある場合に編成し、任務としては、法令違反および通報に関する事実の確認および調査等の実施、調査結果に対する対応策の取締役会への上程、コンプライアンス・リスク委員会への報告をします。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制につきましては、法令および当社文書管理規程に基づく文書等の保管を行い、情報の管理においては情報セキュリティ基本方針と個人情報保護に関する基本方針により対応しております。

損失の危険の管理に関する体制としましては、コンプライアンス・リスク委員会が諸リスクの横断的監視と対応ならびに総指揮を行い、法務・コンプライアンスチームがリスク管理基本規程に従って内部統制の有効性の検証と全社的整備を指導・監督し、内部監査室がその整備状況を監査しております。

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、全取締役が出席する定例の取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、常勤の取締役が出席する経営会議を月1回以上開催し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議、決定を図っております。

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制については、当社管理本部が関係会社管理を行うとともに、重要な事項につきましては、事前に経営会議または取締役会にて審議しております。一方、内部監査室による調査により、当社およびグループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、事前に経営会議にて多面的な検討を経たうえで取締役会にて審議しております。また、監査等委員会が子会社を含めたグループ全体の監査・監督を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室、法務・コンプライアンスチームと意見および情報交換を定期的もしくは臨時に実施することで密接な連携等の確な体制を構築しております。

取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制としては、代表取締役および業務執行担当の取締役が取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、監査等委員会に対して、当社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの、当社に著しい損害および利益をおよぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関し不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実、内部監査室が実施した監査の結果によりコンプライアンス・リスク委員会が取りまとめた報告書の内容、企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況について発見またはその恐れがある場合に速やかに報告することで確保しております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、当社の全監査等委員3名を社外取締役としております。

また、監査等委員である取締役は、構成員として取締役会に出席し、常勤の監査等委員である取締役は、経営会議およびコンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。さらに監査等委員会は、業務監査の一環として主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人にその説明を求め、必要に応じて勧告を行っております。加えて、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行い、連携を図っております。

② 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任者2名）が当社および子会社の全店舗や各部署に対する内部監査を定期的に行い、監査結果を代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を行っております。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）が構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員が経営会議などの重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督するほか、会計監査人や内部監査室等と連携し、必要に応じて当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施することなどにより、監査等委員会監査を実効的に行うこととしております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柴田和範氏、元雄幸人氏および堤紀彦氏であり、仰星監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

なお、同監査法人および、当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は、川村祥之氏、加藤文夫氏および西尾嘉寿氏の3名であり、監査等委員であります。

川村祥之氏は、金融機関において培った豊富な知識と経験、および会社社長として経営に携わった経験を有していること、加藤文夫氏は、税理士としての長年の経験と高度な見識や、財務および会計に関する知見を有していること、西尾嘉寿氏は元警察署長および岐阜県警察本部刑事部組織犯罪対策統括官としての豊富な経験と、コンプライアンスおよび企業防衛に関する高度な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物だと判断しております。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業統治における機能と役割を踏まえ、会社法が定める社外取締役の要件、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にし、当社独自の基準を満たす独立社外取締役を選任しております。

なお、加藤文夫氏、西尾嘉寿氏の2名の社外取締役については、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑥ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	130	130	—	—	—	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	—	—	—	1
社外役員	3	3	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役 (監査等委員であるものを除く。) の報酬等の額は、平成27年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内 (うち社外取締役分20百万円以内) と決議されており、その範囲内で各取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額を取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成27年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額40百万円以内と決議されており、その範囲内で各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑦ 社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は、川村祥之氏、加藤文夫氏および西尾嘉寿氏の3名であり、監査等委員であります。川村祥之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

加藤文夫氏は、税理士であり、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

西尾嘉寿氏は、警備会社の代表取締役社長であり、同氏および同法人与当社との間には特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役 (監査等委員であるものを除く。) の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、資本政策および配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
8 銘柄 1,273百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および
保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	751,003	223	関係の強化、維持のため
株式会社十六銀行	704,345	238	関係の強化、維持のため
株式会社デザート	37,000	52	関係の強化、維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,470	17	関係の強化、維持のため
株式会社名古屋銀行	1,000	4	関係の強化、維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	137,900	386	関係の強化、維持のため
株式会社電算システム	122,000	261	関係の強化、維持のため
株式会社十六銀行	87,935	253	関係の強化、維持のため
株式会社トーカイ	71,800	180	関係の強化、維持のため
株式会社愛知銀行	17,600	87	関係の強化、維持のため
株式会社デザート	37,000	80	関係の強化、維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,470	19	関係の強化、維持のため
株式会社名古屋銀行	1,000	3	関係の強化、維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	24	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度および前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度および当事業年度 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成29年11月29日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年11月25日

②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書または内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

③異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成29年11月29日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、その後任として仰星監査法人を新たな会計監査人として選任したものであります。

仰星監査法人を会計監査人とした理由は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性および効率性を有し、当社の会計監査が適正に行われる品質管理体制を具備しており、適任と判断したためであります。

④上記③の理由および経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人他各種団体が開催するセミナーに参加して、会計基準等についての情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,563	4,689
売掛金	1,470	1,714
商品	16,719	14,430
貯蔵品	15	13
繰延税金資産	271	465
その他	1,157	1,160
流動資産合計	24,197	22,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,689	4,187
土地	1,444	1,444
リース資産（純額）	63	38
建設仮勘定	7	—
その他（純額）	571	386
有形固定資産合計	※ 6,776	※ 6,055
無形固定資産		
ソフトウェア	325	564
その他	296	47
無形固定資産合計	621	611
投資その他の資産		
投資有価証券	534	1,273
長期貸付金	836	769
差入保証金	3,740	3,023
繰延税金資産	555	560
その他	383	333
貸倒引当金	△23	△15
投資その他の資産合計	6,026	5,945
固定資産合計	13,424	12,612
資産合計	37,622	35,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,630	10,095
電子記録債務	434	—
1年内返済予定の長期借入金	3,085	2,555
リース債務	21	21
未払法人税等	228	72
賞与引当金	452	398
店舗閉鎖損失引当金	40	9
株主優待引当金	—	25
資産除去債務	58	25
その他	1,501	1,517
流動負債合計	15,453	14,721
固定負債		
長期借入金	6,587	4,580
リース債務	47	26
退職給付に係る負債	248	40
資産除去債務	965	862
その他	424	369
固定負債合計	8,272	5,878
負債合計	23,726	20,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	7,469	7,951
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,017	14,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	49
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△182	△61
その他の包括利益累計額合計	△121	△12
純資産合計	13,895	14,486
負債純資産合計	37,622	35,087

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	72,907	67,960
売上原価	47,352	44,217
売上総利益	25,554	23,743
販売費及び一般管理費	※1 24,424	※1 22,539
営業利益	1,130	1,203
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	8	15
仕入割引	23	30
受取賃貸料	230	147
災害損失引当金戻入額	46	—
その他	86	85
営業外収益合計	410	292
営業外費用		
支払利息	31	20
不動産賃貸費用	186	151
その他	30	18
営業外費用合計	247	190
経常利益	1,293	1,305
特別利益		
投資有価証券売却益	3	—
移転補償金	※2 93	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	89	—
特別利益合計	186	—
特別損失		
減損損失	※3 464	※3 377
ゴルフ会員権売却損	5	—
店舗閉鎖損失	58	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	9
子会社整理損	—	363
特別損失合計	530	749
税金等調整前当期純利益	949	556
法人税、住民税及び事業税	302	84
法人税等調整額	219	△257
法人税等合計	522	△172
当期純利益	427	728
親会社株主に帰属する当期純利益	427	728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	427	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22	△10
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額	99	120
その他の包括利益合計	※ 76	※ 109
包括利益	503	837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	503	837
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	7,288	△0	13,836
当期変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純利益			427		427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	180	—	180
当期末残高	2,544	4,004	7,469	△0	14,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	82	0	△281	△198	13,638
当期変動額					
剰余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純利益				—	427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△0	99	76	76
当期変動額合計	△22	△0	99	76	257
当期末残高	60	△0	△182	△121	13,895

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	7,469	△0	14,017
当期変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純利益			728		728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	482	—	482
当期末残高	2,544	4,004	7,951	△0	14,499

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	60	△0	△182	△121	13,895
当期変動額					
剰余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純利益				—	728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△0	120	109	109
当期変動額合計	△10	△0	120	109	591
当期末残高	49	△0	△61	△12	14,486

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	949	556
減価償却費	891	802
減損損失	464	377
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△44
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△360	△31
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	25
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△94	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△355	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	76	67
受取利息及び受取配当金	△22	△28
支払利息	31	20
移転補償金	△93	—
子会社整理損	—	363
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△127	△394
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,567	△75
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,297	1,473
未払消費税等の増減額 (△は減少)	158	△205
その他	528	216
小計	4,892	3,117
利息及び配当金の受取額	8	16
利息の支払額	△28	△19
移転補償金の受取額	65	28
法人税等の支払額	△197	△235
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,739	2,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△692	△201
有形固定資産の売却による収入	67	—
投資有価証券の取得による支出	△238	△740
投資有価証券の売却及び償還による収入	36	—
敷金及び保証金の差入による支出	△276	△88
敷金及び保証金の回収による収入	340	211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △240
その他	△354	△215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,118	△1,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,300	—
長期借入れによる収入	3,900	1,650
長期借入金の返済による支出	△3,495	△2,887
配当金の支払額	△246	△246
その他	△21	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,163	△1,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,458	125
現金及び現金同等物の期首残高	3,105	4,563
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,563	※1 4,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

コアブレイン株式会社

株式会社ビーアンドディーについては、保有する全株式を平成29年12月28日付けで売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたり、株式会社ビーアンドディーの株式のみなし売却日を平成29年12月1日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<手段>	<対象>
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた110百万円は、「仕入割引」23百万円、「その他」86百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株主優待引当金)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主数の増加により株主優待による値引きの重要性が増したことを受けて、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は25百万円となっており、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,229百万円	8,024百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
販売促進費	1,761百万円	2,357百万円
株主優待引当金繰入額	—	25
貸倒引当金繰入額	△1	△1
給料手当	7,125	6,157
賞与引当金繰入額	452	398
退職給付費用	292	258
役員退職慰労引当金繰入額	△7	—
賃借料	6,251	5,323

※2 移転補償金

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
収用に伴う店舗移転補償金であります。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
該当事項はありません。

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等
遊休資産	休止回線	電話加入権
株式会社ビーアンドディー	本社および店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および遊休資産ならびに株式会社ビーアンドディーの固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(464百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物309百万円、その他154百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年6.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等
株式会社ビーアンドディー	本社および店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および株式会社ビーアンドディーの固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(377百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物282百万円、その他95百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年7.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△24百万円	△2百万円
組替調整額	3	—
税効果調整前	△20	△2
税効果額	△2	△7
その他有価証券評価差額金	△22	△10
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	△1
組替調整額	△0	0
税効果調整前	△0	△1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48	92
組替調整額	93	78
税効果調整前	141	171
税効果額	△42	△51
退職給付に係る調整額	99	120
その他の包括利益合計	76	109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年9月1日至平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	206	—	—	206
合計	206	—	—	206

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	123	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	123	利益剰余金	10.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	206	—	—	206
合計	206	—	—	206

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日
平成30年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月28日 定時株主総会	普通株式	123	利益剰余金	10.00	平成30年8月31日	平成30年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	4,563百万円	4,689百万円
現金及び現金同等物	4,563百万円	4,689百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

株式の売却により株式会社ビーアンドディーが連結子会社でなくなったことに伴い、連結除外した資産および負債の内訳ならびに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	2,943百万円
固定資産	540
流動負債	△2,007
固定負債	△1,113
子会社整理損	△363
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	240
差引：売却による支出	△240

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
1年内	2,357	2,002
1年超	12,214	10,052
合計	14,572	12,054

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建ての営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については『デリバティブ取引管理規程』に従い、総務部が取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,563	4,563	—
(2) 売掛金	1,470	1,470	—
(3) 投資有価証券	534	534	—
(4) 長期貸付金	836	925	88
(5) 差入保証金	3,740	3,703	△36
資産計	11,144	11,196	52
(1) 支払手形及び買掛金	9,630	9,630	—
(2) 電子記録債務	434	434	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	9,672	9,674	2
負債計	19,738	19,740	2

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,689	4,689	—
(2) 売掛金	1,714	1,714	—
(3) 投資有価証券	1,273	1,273	—
(4) 長期貸付金	769	841	71
(5) 差入保証金	3,023	2,972	△50
資産計	11,470	11,491	21
(1) 支払手形及び買掛金	10,095	10,095	—
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	7,135	7,133	△1
負債計	17,230	17,229	△1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格または合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,370	—	—	—
売掛金	1,470	—	—	—
長期貸付金	99	294	320	208
差入保証金	1,582	190	483	1,483
合計	7,522	484	804	1,691

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,513	—	—	—
売掛金	1,714	—	—	—
長期貸付金	83	302	291	164
差入保証金	1,027	176	585	1,233
合計	7,339	478	877	1,397

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,085	2,575	2,025	1,375	560	52
合計	3,085	2,575	2,025	1,375	560	52

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,555	2,035	1,485	830	207	22
合計	2,555	2,035	1,485	830	207	22

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	311	237	73
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	311	237	73
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	223	224	△1
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	223	224	△1
合計		534	462	72

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	546	426	119
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	546	426	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	727	775	△48
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	727	775	△48
合計		1,273	1,202	70

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	16	3	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16	3	—

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成29年 8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	28	—	△0
合計			28	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成30年 8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	40	—	△1
合計			40	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度において、当該制度を採用しておりました連結子会社の株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,410百万円	1,471百万円
勤務費用	157	152
利息費用	11	13
数理計算上の差異の発生額	△60	△106
退職給付の支払額	△48	△35
退職給付債務の期末残高	1,471	1,494

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
年金資産の期首残高	1,200百万円	1,325百万円
期待運用収益	24	26
数理計算上の差異の発生額	△11	△13
事業主からの拠出額	161	150
退職給付の支払額	△48	△35
年金資産の期末残高	1,325	1,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,471百万円	1,494百万円
年金資産	△1,325	△1,453
	145	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145	40
退職給付に係る負債	145	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	145	40

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
勤務費用	157百万円	152百万円
利息費用	11	13
期待運用収益	△24	△26
数理計算上の差異の費用処理額	93	78
確定給付制度に係る退職給付費用	238	218

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
数理計算上の差異	△141百万円	△171百万円
合 計	△141	△171

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
未認識数理計算上の差異	259百万円	88百万円
合 計	259	88

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
割引率	0.8%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	110百万円	102百万円
退職給付費用	10	1
退職給付の支払額	△4	△1
制度への拠出額	△14	△4
連結除外による減少額	—	△97
退職給付に係る負債の期末残高	102	—

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	167百万円	—百万円
年金資産	△65	—
	102	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	—
退職給付に係る負債	102	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用の額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度1百万円であります。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	42百万円	17百万円
未払事業所税	13	10
賞与引当金	136	119
店舗閉鎖損失引当金	12	2
株主優待引当金	—	7
資産除去債務	8	7
繰越欠損金	—	198
その他	78	100
小計	293	465
評価性引当額	△21	—
繰延税金資産（流動）計	271	465
繰延税金負債（流動）		
繰延税金負債（流動）計	—	—
繰延税金資産（流動）の純額	271	465
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	109	26
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
減損損失	405	352
資産除去債務	298	257
貸倒引当金	7	4
その他	486	131
小計	1,375	842
評価性引当額	△696	△183
繰延税金資産（固定）計	679	659
繰延税金負債（固定）		
退職給付費用（前払年金費用）	△34	△14
資産除去債務に対応する除去費用	△76	△63
その他有価証券評価差額金	△13	△21
繰延税金負債（固定）計	△124	△99
繰延税金資産（固定）の純額	555	560

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.15%	30.15%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	1.22
住民税均等割	8.94	13.90
評価性引当額の増減額	17.34	△76.17
収用等の特別控除	△1.59	—
その他	△0.57	△0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.00	△31.02

(企業結合等関係)

事業分離 (連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

R I Z A P株式会社 (R I Z A Pグループ株式会社の子会社)

②分離した事業の内容

連結子会社：株式会社ビーアンドディー

事業の内容：スポーツ用品小売業

③事業分離を行った主な理由

当社は、平成23年7月に、競技系スポーツ用品における首都圏を中心とした商圈の取得、および都市型店舗の出店・運営フォーマットの獲得による店舗網拡大を目的に株式会社ビーアンドディーを子会社化しました。

一方、スポーツ用品小売市場は、当社グループを含む大手チェーンによる店舗網拡大の結果としてのオーバーストア化と、EC市場の急激な成長という環境変化に直面しております。当社グループは出店による店舗網の拡大を成長戦略の要としておりましたが、市場環境の変化や多様化するお客様のニーズに対応するため、新たな中期経営計画の策定を行っております。

この過程において、R I Z A Pグループ株式会社より株式会社ビーアンドディーの株式取得を行いたい旨の提案があったことから検討を進めてまいりました。当該株式譲渡に伴い、R I Z A Pグループ株式会社と株式会社ビーアンドディーが新たな事業戦略からのシナジー効果によって発展が見込めること、当社としても今後の成長戦略を鑑みると、当面はネット販売の業容拡大および新業態店舗の出店に経営資源を集中させる計画であるため、保有する株式会社ビーアンドディーの全株式を譲渡することにいたしました。

④事業分離日

平成29年12月28日 (平成29年12月1日をみなし売却日としております。)

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社整理損 363百万円

②移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	2,943百万円
固定資産	540
資産合計	3,484
流動負債	2,007
固定負債	1,113
負債合計	3,121

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「子会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

一般小売事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,442百万円
営業損失	86

(5) 継続的関与の主な概要

当社は株式会社ビーアンドディーとの間に、業務委託契約、システム賃貸借等の取引関係があります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物付属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（4年から34年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（0.0%から1.8%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
期首残高	1,164百万円	1,023百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	17
時の経過による調整額	10	8
資産除去債務の履行による減少額	△213	△34
その他増減額（△は減少）	—	△127
期末残高	1,023	887

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度（平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,127円83銭	1株当たり純資産額	1,175円82銭
1株当たり当期純利益	34円68銭	1株当たり当期純利益	59円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭
潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	427	728
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	427	728
期中平均株式数 (株)	12,320,581	12,320,581

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,085	2,555	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	21	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,587	4,580	0.22	平成31年9月～ 平成36年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	47	26	—	—
合計	9,742	7,183	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,035	1,485	830	207
リース債務	18	7	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,384	32,255	51,218	67,960
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	15	△76	635	556
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△62	338	807	728
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△5.05	27.44	65.52	59.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△5.05	32.49	38.08	△6.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,290	4,565
売掛金	1,341	1,710
商品	14,810	14,430
貯蔵品	14	13
前渡金	5	12
前払費用	399	387
繰延税金資産	271	465
未収入金	498	631
その他	122	214
流動資産合計	21,753	22,431
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,588	4,082
構築物	99	102
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	570	385
土地	1,444	1,444
リース資産	63	38
建設仮勘定	7	—
有形固定資産合計	6,773	6,054
無形固定資産		
借地権	13	13
ソフトウェア	323	559
電話加入権	14	14
その他	268	19
無形固定資産合計	619	607
投資その他の資産		
投資有価証券	534	1,273
関係会社株式	211	150
出資金	5	5
長期貸付金	836	769
差入保証金	3,146	2,998
長期前払費用	195	147
前払年金費用	114	47
繰延税金資産	477	533
会員権	12	12
店舗賃借仮勘定	31	25
その他	133	143
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	5,683	6,090
固定資産合計	13,076	12,751
資産合計	34,830	35,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,021	10,095
1年内返済予定の長期借入金	2,615	2,545
リース債務	21	21
未払金	570	873
未払費用	366	370
未払法人税等	208	72
未払消費税等	306	106
前受金	41	48
預り金	72	80
賞与引当金	437	398
株主優待引当金	—	25
店舗閉鎖損失引当金	40	9
資産除去債務	29	25
その他	22	41
流動負債合計	13,754	14,714
固定負債		
長期借入金	5,637	4,542
リース債務	47	26
資産除去債務	854	862
その他	416	369
固定負債合計	6,956	5,800
負債合計	20,710	20,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金	3,998	3,998
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	4,004	4,004
利益剰余金		
利益準備金	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	6,005	6,563
利益剰余金合計	7,512	8,070
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,060	14,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	49
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	58	48
純資産合計	14,119	14,668
負債純資産合計	34,830	35,183

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	65,662	66,480
売上原価	42,441	43,243
売上総利益	23,221	23,237
販売費及び一般管理費	※1 21,757	※1 21,867
営業利益	1,463	1,369
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	8	15
仕入割引	23	30
受取賃貸料	230	147
災害損失引当金戻入額	46	—
その他	110	87
営業外収益合計	434	295
営業外費用		
支払利息	26	19
不動産賃貸費用	186	151
その他	55	27
営業外費用合計	268	198
経常利益	1,629	1,465
特別利益		
移転補償金	※2 93	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	89	—
特別利益合計	182	—
特別損失		
減損損失	210	364
店舗閉鎖損失	58	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	9
子会社株式評価損	550	—
子会社整理損	—	461
特別損失合計	820	835
税引前当期純利益	991	630
法人税、住民税及び事業税	296	83
法人税等調整額	228	△257
法人税等合計	524	△174
当期純利益	466	804

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	5,784	7,292	△0	13,840
当期変動額										
剰余金の配当				－			△246	△246		△246
当期純利益				－			466	466		466
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	220	220	－	220
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,005	7,512	△0	14,060

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79	0	79	13,920
当期変動額				
剰余金の配当			－	△246
当期純利益			－	466
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21	△0	△21	△21
当期変動額合計	△21	△0	△21	198
当期末残高	58	△0	58	14,119

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,005	7,512	△0	14,060
当期変動額										
剰余金の配当				－			△246	△246		△246
当期純利益				－			804	804		804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	558	558	－	558
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,563	8,070	△0	14,619

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58	△0	58	14,119
当期変動額				
剰余金の配当			－	△246
当期純利益			－	804
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9	△0	△9	△9
当期変動額合計	△9	△0	△9	548
当期末残高	49	△0	48	14,668

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株主優待引当金)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主数の増加により株主優待による値引きの重要性が増したことを受けて、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は25百万円となっており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
販売促進費	1,582百万円	2,318百万円
株主優待引当金繰入額	—	25
貸倒引当金繰入額	△1	△0
役員退職慰労引当金繰入額	△7	—
給料手当	6,179	5,812
賞与引当金繰入額	437	398
退職給付費用	281	256
賃借料	5,444	5,047
減価償却費	792	772

※2 移転補償金

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

取用に伴う店舗移転補償金であります。

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式150百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式211百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	38百万円	17百万円
未払事業所税	12	10
賞与引当金	131	119
店舗閉鎖損失引当金	12	2
株主優待引当金	—	7
資産除去債務	8	7
繰越欠損金	—	198
その他	67	100
繰延税金資産 (流動) 計	271	465
繰延税金負債 (流動)		
繰延税金負債 (流動) 計	—	—
繰延税金資産 (流動) 純額	271	465
繰延税金資産 (固定)		
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
関係会社株式	454	—
減損損失	320	352
資産除去債務	255	257
貸倒引当金	4	4
その他	100	96
小計	1,205	781
評価性引当額	△603	△148
繰延税金資産 (固定) 計	601	633
繰延税金負債 (固定)		
退職給付費用 (前払年金費用)	△34	△14
資産除去債務に対応する除去費用	△76	△63
その他有価証券評価差額金	△13	△21
繰延税金負債 (固定) 計	△124	△99
繰延税金資産 (固定) 純額	477	533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.15%	30.15%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	1.08
住民税均等割	7.97	12.26
評価性引当額の増減額	15.78	△72.69
その他	△1.66	1.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.92	△27.60

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,588	145	271 (270)	379	4,082	5,555
	構築物	99	34	9 (9)	20	102	474
	車両運搬具	0	—	—	0	0	8
	工具、器具及び備品	570	44	48 (48)	180	385	1,930
	土地	1,444	—	—	—	1,444	—
	リース資産	63	—	8 (8)	17	38	54
	建設仮勘定	7	236	243	—	—	—
	計	6,773	460	581 (336)	598	6,054	8,023
無形固定資産	借地権	13	—	—	—	13	—
	ソフトウェア	323	429	9 (8)	184	559	—
	電話加入権	14	—	0 (0)	—	14	—
	その他	268	181	429	—	19	—
	計	619	611	439 (8)	184	607	—

- (注) 1. 建物の増加は、新規出店によるもの42百万円、既存店の改修によるもの83百万円であります。
2. 構築物の増加は、既存店の改修によるもの18百万円であります。
3. 工具、器具及び備品の増加は、新規出店によるもの12百万円、既存店の追加投資29百万円であります。
4. 建設仮勘定の増加は建物等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
5. ソフトウェアの増加は、主に店舗支援システムの構築によるものであります。
6. その他の減少は、本勘定への振替等であります。
7. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	15	16	15
賞与引当金	437	398	437	398
店舗閉鎖損失引当金	40	9	40	9
株主優待引当金	—	25	—	25

- (注) 計上の理由および額の算定の方法
引当金の計上の理由および額の算定の方法は「重要な会計方針5. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで																			
定時株主総会	11月中																			
基準日	8月31日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取りおよび買増し	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 _____</p> <p>買取り・買増し手数料 無料</p>																			
公告掲載方法	<p>公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。 (ウェブサイトアドレス https://www.himaraya.co.jp/)</p>																			
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 株主優待の方法 毎年8月31日現在および2月末日現在の株主に対し、優待商品値引券を年2回、下記の基準により贈呈します。</p> <table border="1"> <tr> <td>2. 贈呈基準</td> <td>保有株式数</td> <td>贈呈枚数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100株以上</td> <td>1,000円値引券 1枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1,000円値引券 3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上</td> <td>1,000円値引券 6枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>1,000円値引券 15枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円値引券 30枚</td> </tr> </table> <p>3. 利用方法 当社の店舗にて商品をお買い上げの際、加工料や一部商品を除き使用できます。</p> <p>4. 取扱店舗 当社の経営する全店舗</p> <p>5. 有効期限 8月31日現在の株主に対しては、値引券は11月下旬に発送、有効期限は翌年11月30日迄、2月末日現在の株主に対しては、5月下旬に発送、有効期限は翌年5月31日迄とします。</p>		2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数		100株以上	1,000円値引券 1枚		500株以上	1,000円値引券 3枚		2,000株以上	1,000円値引券 6枚		5,000株以上	1,000円値引券 15枚		10,000株以上	1,000円値引券 30枚
2. 贈呈基準	保有株式数	贈呈枚数																		
	100株以上	1,000円値引券 1枚																		
	500株以上	1,000円値引券 3枚																		
	2,000株以上	1,000円値引券 6枚																		
	5,000株以上	1,000円値引券 15枚																		
	10,000株以上	1,000円値引券 30枚																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類 ならびに確認書
事業年度（第42期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）平成29年11月29日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成29年11月29日東海財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
平成29年12月4日東海財務局長に提出。
事業年度（第42期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
- (4) 四半期報告書および確認書
（第43期第1四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月15日東海財務局長に提出。
（第43期第2四半期）（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月13日東海財務局長に提出。
（第43期第3四半期）（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月13日東海財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成29年12月1日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年12月28日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
平成30年1月25日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月28日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 柴田 和範 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 元雄 幸人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月28日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 柴田 和範 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 元雄 幸人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。